

平成 21 年度（2009 年度）

横須賀美術館学芸員（非常勤職員）

募 集 要 項

横須賀市教育委員会 美術館運営課

1 募集人数

横須賀美術館に勤務する学芸員（非常勤） 1名

2 雇用予定期間

平成 21 年（2009 年）10 月 1 日～平成 23 年（2011 年）3 月 31 日

3 業務内容

教育普及業務、展覧会業務、その他学芸業務

4 応募資格

- (1) 年齢条件：昭和 19 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- (2) 学芸員資格を有する人
- (3) パソコン操作（ワード、エクセル等）が可能な人
- (4) 通勤可能な人

ただし、次のいずれかに該当する人は、応募できません。

ア)日本国内で、就職が制限される在留資格の人

イ)地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人（民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 勤務条件等

- (1) 勤務時間等

週 5 日勤務（土・日曜日、祝日の勤務あり。シフト勤務）

・勤務時間は、午前 9 時 30 分～午後 8 時 15 分のうち、7 時間 45 分（+休憩 1 時間）をシフト勤務。

- (2) 勤務場所

横須賀美術館（横須賀市鴨居 4 丁目 1 番地）

- (3) 報酬

月額 218,550 円（税込）

・月額報酬の他に、1 日 580 円を上限として交通費が支給されます。（その他の手当は

ありません。)

- ・勤務成績が良好な場合、6月と12月に約4～25万円の報償金を支給します。
- ・社会保険（健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険）の加入となります。

6 提出書類

- (1) 履歴書（市販の用紙に自筆、写真貼付）
- (2) 課題レポート
 - ・以下の課題についてのレポートを1,200字程度でまとめること。
 - ・書式はA4で横書き10.5ポイントとする。氏名を記入すること。
課題：「地域における美術館の役割」について、具体例を挙げて述べること。
 - ・なお、提出された書類は返却しません。

7 提出方法及び受付期間

- (1) 提出方法
郵送または持参（Eメール・FAXでの申し込みはできません。）
- (2) 提出先
横須賀市教育委員会 美術館運営課（横須賀美術館内 事務室）
〒239-0813 横須賀市鴨居4丁目1番地
TEL.046-845-1211 FAX.046-845-1215
- (3) 受付期間
平成21年8月10日(月)～15日(土)の午前10時から午後7時まで
郵送の場合は、8月14日(金)の消印まで有効

8 選考方法

- (1) 第一次審査：書類審査（履歴書、課題レポート）
 - ・平成21年8月26日(水)までに合否は応募者全員に文書で通知します。
 - (2) 第二次審査：面接（第一次審査合格者全員と個別に行います。）
 - ・面接は、9月4日(金)を予定しています。
 - ・場所等は、第一次審査合格者に別途通知します。
- *審査にかかる交通費等費用は支給しません。

9 お問い合わせ

横須賀市教育委員会 美術館運営課（横須賀美術館内）総務担当（佐々木、遠藤）
TEL.046-845-1211 FAX.046-845-1215
E-mail : ma-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp
横須賀美術館ホームページ : <http://www.yokosuka-moa.jp/>